様式第６号（第24条、第25条、第33条関係）（乙）（１）（表面）

労働保険 石綿健康被害救済法 **概算 増加概算 確定保険料 一般拠出金 申告書**

有期事業（一括有期事業を除く。）

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。
ＯＣＲ枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

下記のとおり申告します。令和 8 年 12 月 25 日

※各種区分	
保険関係等区分	業種
731	3501

提出用

種別 32702　※修正項目番号

兵庫労働局労働保険特別会計歳入徴収官殿

（なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り曲げマーク（▶）の所で折り曲げて下さい。）

①労働保険番号	都道府県	所掌	管轄(1)	基幹番号	枝番号	㉝法人番号
	28	10	18	34567	008（項1）	2810102030406（項13）

②保険関係成立年月日	③常時使用労働者数	⑤増加年月日（元号：平成は7）	⑥事業終了（予定）年月日（元号：平成は7）
令和 8 年 4 月 1 日	30 人	9－8－12－25（項2）	9－9－12－31（項3）

④事業又は作業の種類：建築事業

⑦賃金総額の算出方法：(イ)支払賃金　(ロ)労務費率又は労務費の額　(ハ)平均賃金

賃金総額の特例（⑦の(ロ)）による場合

⑧請負金額の内訳	(イ)請負代金の額	(ロ)請負代金に加算する額	(ハ)請負代金から控除する額	(ニ)請負金額((イ)+(ロ)−(ハ))	⑨素材の(見込)生産量	⑩労務費率又は労務費の額
	700,000,000 円	0 円	0 円	700,000,000 円	立方メートル	23 % 161,000,000 円

確定保険料

⑪算定期間	年 月 日から 年 月 日まで	⑫保険料率	1000分の
⑬保険料算定基礎額	⑭確定保険料額（⑬×⑫）	⑮申告済概算保険料額	
千円	円（項4）	円	

⑯差引額 (イ)充当額（⑮−⑭）	(ロ)還付額（⑮−⑭）	(ハ)不足額（⑭−⑮）
円	円（項12）	円

㉜充当意思：（項11）㉛欄の一般拠出金に充当する場合は２を記入

一般拠出金（注）

㉙一般拠出金算定基礎額	㉚一般拠出金率	㉛一般拠出金（㉙×㉚）
千円	1000分の	円（項10）

（注）石綿による健康被害の救済に関する法律第３５条第１項に基づき、労災保険適用事業主から徴収する一般拠出金

増概算概算保険料

⑰算定期間	8 年 4 月 1 日から 9 年 12 月 31 日まで	⑱保険料率	1000分の 9.5
⑲保険料算定基礎額又は増加後の保険料算定基礎額の見込額	⑳概算保険料額又は増加後の概算保険料額（⑲×⑱）	㉑申告済概算保険料額	
161,000 千円	1529500（項5）	655,500 円	
㉒差引納付額（⑳−㉑）	㉓延納の申請　納付回数 4（項6）	※有期メリット識別コード（項7）	
874,000 円			

㉔概算保険料又は増加概算保険料の期別納付額	
第１期(初期)	218,500 円
第２期 以降	218,500 円

㉕今期納付額	
(イ)概算保険料又は増加概算保険料	218,500 円
(ロ)確定保険料	円
(ハ)一般拠出金	円

※データ指示コード（項8）

※再入力区分（項9）

※修正項目（英数・カナ）

⑭⑯の(ロ)、㉙㉛欄の全額の前に「¥」記号を付さないで下さい
㉕の(ハ)、㉙㉚㉛㉜欄は事業開始が平成19年4月1日以降の場合に記入して下さい

㉖発注者（立木の伐採の事業の場合は立木所有者等）の住所又は所在地及び氏名又は名称		
住所又は所在地	東京都千代田区霞が関 1-2-2	郵便番号 100-8916
氏名又は名称	株式会社 厚生労働商事	電話番号 03-5253-××××

㉗事業		㉘事業主			
所在地	神戸市中央区海岸通 29		(イ)住所（法人のときは主たる事務所の所在地）	神戸市中央区東川崎町 1-1-3	郵便番号 650-0044
名称	(仮称)神戸東ビル新築工事		(ロ)名称	株式会社 労働保険工務店	電話番号 078-367-××××
			(ハ)氏名（法人のときは代表者の氏名）	代表取締役 兵庫 太郎	

あて先 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町１丁目１－３ 神戸クリスタルタワー15階
兵庫労働局労働保険特別会計歳入徴収官

きりとり線（１枚目はきりはなさないで下さい。）